

総合評価方式における『自己採点方式』の試行拡大について ～ お知らせ ～

令和6年6月13日

山口県

総合評価方式における『自己採点方式』について、試行対象工事を拡大の上、新たに自己採点する項目に工事成績評定点を追加することとしましたので、お知らせします。

1 主な変更点

(1) 対象工事の拡大

「特別簡易型」を採用する全ての工事

(2) 工事成績評定点の自己採点

「技術提案資料提出一覧表」のうち工事成績評定点については、自己採点の対象外（発注者評価）としていましたが、各企業の入札情報サービスに登録されたメールアドレス宛に「工事成績評定点対象工事一覧及び平均点」を通知する運用に改めたことから、自己採点の対象に変更します。

2 実施方法

「自己採点方式の運用（試行）について」（令和6年7月）による

3 従来方式との違い

① 入札公告

・ 自己採点方式の試行工事であることを明示

② 技術提案資料における様式

・ 「技術提案資料提出一覧表」について、第2-1号様式（特別簡易型）に代えて、自己採点用の第2-1 a号様式のエクセル様式を用いて作成

※ 「総合評価（建設工事）提出様式集(2024)7.1以降」の新エクセル様式を使用
（新エクセル様式：工事成績評定点も自己採点に移行したため）

③ 総合評価入札方式に関する評価調書（入札結果の公表資料）

・ 自己採点に基づく数値（加算点、評価値等）は★印を付記

4 適用

令和6年7月1日以降に入札公告するもの

試行の説明資料・総合評価提出様式集等は、技術管理課ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23448.html#2>

（組織で探す > 土木建築部 > 技術管理課 > 総合評価方式による競争入札・トップページ）